



# 北海道再生!!

—人に温かい道政—

# 道政ニュース

# 高橋とおる

発行 2021年夏~秋号 No.75

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号  
TEL・FAX 47-0867



村田議長と正副議長退任セレモニー・後ろは議会事務局管理職員（6/15）

## 副議長退任

19年6月に就任しました北海道議会副議長の任期がこの6月15日に終了、無事に職務を果たし、この度その任を解かれました。

最初の半年は、全国都道府県議会議長会、政令指定都市都道府県議会議長会、北海道・東北六県議会議長会等の他、道主催の行事や各種団体主催行事への参加、海外友好都市交流、そして肝心の議会運営、議会庁舎新築・転居への対応、各党派との調整等々、忙しい日々を過ごして参りました。

しかし、昨年の1月頃から新型コロナウイルス感染症が北海道でも猛威を振るい始め、外部の行事が全て延期や中止となり、重要な会議も書面審査やリモートによる開催など、今まで経験した事の無い日々となつてしまいました。

本道のコロナ禍は蔓延防止等重点措置地域と緊急事態宣言対象地域を繰り返しており、議会対策の他にも感染症対策として「宿泊療養施設」の開設・増設、療養病床の拡大、中小・零細・個人事業者への道独自支援金の支給、対象職種の拡大、観光関連施策の単独実施、市内ワクチン接種医療機関の拡充等に最大限の努力をして参りましたし、7月末には決定される予定の「縄文文化世界遺産登録」へも尽力して参りました。

また、議会改革では、答弁調整に歯止めをかけるため、一問一答制の導入の検討を促すことができました。

2年間という短い任期、そして、活動の多くに制限がかかる中ではありましたが、出来る限りの職務を全うすることができましたのも、日頃ご支援を頂いております皆様のお力添えと心から感謝申し上げます、お礼の言葉と致します。

北海道議会議員 高橋 亨

## 第2回定例道議会報告

第2回定例道議会は、6月15日に開催、令和3年度一般会計補正予算、「地方財政の充実・強化を求める意見書」などを可決し、7月2日に閉会しました。

この間、5月13日には第1回臨時議会を開催し、総額約219億4千万円のコロナ対策を中心とした補正予算を審議し、これまで飲食店と宿泊施設中心だった「道特別支援金A」の職域を拡大し、外出・往來の自



第2回定例道議会正副議長退任（6/15）

粛要請等により影響を受けた事業者はほぼ全てが対象となるようになりました。

第2回定例会も、開催冒頭に緊急事態宣言が発令されたことに伴い緊急に措置を要する経費等、約750億9千万円の補正予算を先議し、札幌圏の特定措置地域とそれ以外の市町村に対して、道支援金の追加延長分の支給、併せてワクチン接種の促進に係る集団接種促進事業費、さらに同じくコロナ対策一般分として、約546億1800万円を計上、4月以降の道の要請等により影響を受けた幅広い事業者への一時金の追加、乗り合いバス事業やタクシー等地域住民の交通手段を守るために事業者への支援金等も盛り込み、議会初日に可決成立いたしました。

その他本会議では、これまで知事が行ってきた新型コロナウイルス感染症対策として、ゴールデンウィー

ク前から感染者が増加していたにも関わらず、五輪のテストマラソンを待つてから政府に蔓延防止重点措置地域を要請、しかし、予想以上に感染者が増加していたことから緊急事態宣言対象地域に指定され、最悪の結果となつてしまった事に対する検証等、様々な対策は政府の方針を配慮しながら行ったことにより、メリハリの効いた対策となりました。

さらに、重点地域である札幌市との意思疎通不足による一体感の欠如、支援金などの遅配、その他にも国勢調査の速報値で明らかになつた人口減少への対策、幌延深地層研究計画に係る追加掘削への見解、JR赤字路線問題、東京五輪への対応、人権政策とりわけ「北海道人権宣言」の実施について、ゼロカーボン北海道の推進、縄文文化世界遺産登録後の取り組み、重要土地等調査規制法への対処、ヤングケアラーの支援策など、我が会派として多岐に

わたる質疑を行ってきましたが、どの課題についても具体的な考え方を示すこと無く抽象論を展開、知事就任後2年経過しましたが、何事にも慎重に対応する姿は、当初の覇気も薄れてきた様に思えます。

知事与党を自認している最大会派では、今も知事選のしこりが残っているようで、本会議の質問でも、知事に厳しく迫る場面も見受けられる他、今回の予算特別委員会知事総括質疑も、与党会派と知事サイドの意見が調整出来ず、1日半も空転するという事態となりました。与党会派が知事に

## 道議会新庁舎での喫煙問題

旧庁舎時代から問題となつてきた議会新庁舎内の喫煙所設置問題は、新庁舎に移転してからも決着が付いていませんでした。

中立であるべき議長が自派の喫煙議員に配慮し、この問題になかなか決着を付けようとしなかったこと

真つ向から対峙するという現象は、鈴木知事が就任してから2年間、毎回の本会議で見受けられる光景です。頼りとなるはずの与党会派が、何やら物騒な物腰で後ろに控えているのでは、安心して自らの政策を推し進める事はできません。

また、コロナ対策を通じて、道内各市町村の首長との信頼関係も、少しばかりずれが生じているようにも見えます。

後半の2年間、政治家として、知事として、どのような動きをするのか、注視して行かねばなりません。

が原因ですが、私たちの任期内に一定の方向性を出すように議長に強く進言、第2回定例会前日に各派会長会議を招集し、『各派会長を含め、その任に付いているこの前期においては、各会派の意見の一致を見ることが出来なかった。いわゆ

る議会の総意には至らな  
かったことから、正副議長  
として、知事に対し庁舎内  
への喫煙所設置についての  
申し入れは行わない。また、

この問題を後期の正副議長  
には引き継がない。』とい  
うことを確認いたしましたし  
た。と言うことは、庁舎内  
では実質的に禁煙となりま  
すし、併せて新・旧道庁の

他公園緑地も含めた敷地内  
は既に禁煙ですから、一带  
全てが禁煙となります。  
副議長の退任ギリギリに  
喫煙問題に歯止めをかける  
ことが出来たことも、皆さ  
んにご報告いたします。

### 渡島・檜山地域に

## 宿泊療養施設の開設・増設

昨年来、市内においても

PCR検査での陽性者が増  
え続け、それまで競輪場の  
選手宿舎を宿泊療養施設と  
して受け入れる準備を進め  
てきましたがその維持に  
様々な課題も出てきました。

そこで、札幌等都市部で  
行っているように市内ホテ  
ルなどの利用が出来ないか  
という相談を受け、渡島総  
合振興局とも相談を重ねた

結果、市内のホテル「東横  
イン駅前大門」を100名  
程が収容できる宿泊療養施  
設に指定することができま

副議長のご報告いたします。  
そして、新しく就任した  
正副議長や各派会長が、改  
めてこの問題に火を付けな  
いことを祈ります。

しかし、その後、第3波  
の感染が猛威を振るい、東  
横インだけの収容では、陽  
性者を十分に受け入れるこ  
とが危うくなり、さらに  
100名程度を受け入れる  
2棟目の宿泊施設か、1棟  
で200名程度を収容でき  
る宿泊施設が必要となりま  
した。

この時も、コロナ対策の  
関係者から相談があり、渡  
島総合振興局の考えも聞き  
ながら、道のコロナ対策本  
部・指揮室へ要望し、2棟

目の宿泊療養施設として、  
「函館ホテルユニゾイン」を  
指定、受け入れ体制の充実  
を図ることが出来ました。

一方、日々、陽性者数に  
増減がある事から、医療機

## コロナワクチン集団接種

医療従事者から始まった

コロナワクチン優先接種は  
4月12日から65歳以上の高  
齢者へと進みましたが接種  
希望者が殺到、函館市の場  
合、協力して貰えるかかり  
つけ医の他、集団接種場所  
として総合保健センター、  
五稜郭ワクチンセンター  
(旧五稜郭支援学校)での  
実施でしたが、これだけで  
は、接種希望に十分応える  
体制とは言えず、「国立病  
院機構函館病院」も接種を

関への中・軽症者、重症患  
者の受け入れに苦慮する場  
面も有り、今後も陽性者数  
を注視しつつ、医療の充実  
にも配慮した体制を整える  
ことが求められます。

開始しましたが、それでも  
接種数が限られ市民からも  
不満の声が出ていました。

折良く、私の高校の同窓  
であった「函館協会病院」  
の事務部長から接種会場と

して協力したいとの相談が  
あったことから、函館市へ  
話をつなぎ、今は、医療機  
関と集団接種会場6カ所の  
中で協会病院は、土日・平  
日を含め最大の接種施設と  
なりました。このことで、  
65歳以上の高齢者接種は想  
定より早いペースで進み、  
7月4日時点で1回目の接  
種を終えたのは61・6%、  
二回目30・3%となり、  
5日から年齢を下げる次の  
段階へと進むことが出来ま  
した。

## 道特別支援金Bの支給

第2回道議会で冒頭先議  
された補正予算によって、  
これまで3月31日までを対  
象とした道特別支援金A  
(時短対象飲食店等)の取  
引がある事業者、または、  
外出・往來の自粛要請等に  
よる影響を受けた事業者)  
を、申請により給付してい  
ます。これに加え、令和3  
年4月～7月のいずれかの  
月の売り上げが対前年また  
は前々年の同月比30～50%

未滿の減少が生じ、国の支  
援金の対象にならない事業  
者に対して、道特別支援金  
Bを設け法人10万円、個人  
5万円を支給する事になり  
ました。

申請期間は、7月2日～  
9月30日までで、問い合わせ  
せは、北海道特別支援金  
コールセンター TEL  
011-351-4101  
受付時間は8時45分～17時  
30分までです。



## 写真で見る2021年の主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。



北海道立北の森づくり専門学院から説明を受ける（5/31）



北方建築総合研究所から説明を受ける（5/31）



北方建築総合研究所の視察（5/31）



林産試験場を視察（5/31）



副議長室新旧メンバーと（6/8）



正副議長退任セレモニー（6/15）



全国都道府県議会議長会からの感謝状および顕彰記念賞伝達式（7/2）



### 第2回定例道議会で採択された決議・意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書
- 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

### 高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<http://www.t-tooru.com/>